

しわネット

No.721

2007

6

平成 19 年 6 月 13 日発行
岩手県●紫波町
〒028-3390
紫波町日詰字西裏 23-1
印刷・川嶋印刷株式会社



環境新世紀第Ⅱ章「紫波100年フォーラム」が5月25～27日に開催されました。「すべては子どもたちの未来のために」と題して、町の資源循環を知るバスツアーや地産地消を味わう交流会、環境や循環にかかわる活動発表、中村敦夫氏の環境講話、星山小の見学会、植林体験、環境学習などさまざまなイベントが行われました。(6～9ページ参照)

ゲストと共に、環境イベント開催



一緒に考えようまちづくりのこれから
資源循環の仕組みを学ぶ

特集
1

— リサイクルと環境 — 03

環境新世紀第Ⅱ章

特集
2 「紫波100年フォーラム」 06

環のくに「川をきれいにする活動 10 年」 10

平成 20 年 4 月から新しい高齢者の医療制度開始 12

「紫波型公民連携」を目指すプロジェクトの経過報告 13

gogo 公民館「古館公民館・日詰公民館」 16

元気はつらつ健康メモ

「ウォーキングをはじめよう！～身近な健康づくり～」 17

行ってみよう「比爪館跡」 20

環境新世紀第II章を終えて

平成十二年六月、「知ろう、話そう、行動しよう『環境新世紀』イベント」を開催し、そこから「循環のまち・紫波」の事業が始まったのでした。「緑豊かな自然、暮らしやすい環境をみんなで作え行動しよう、紫波町の未来に向かって」として、数多くの事業を推進

して参りましたが、これまで多くの町民の皆様に参加いただきましたことに衷心よりお礼を申し上げます。今回の「環境新世紀第II章」は、七年間の進捗状況を検証しながら、今後一層の事業推進を期するために開催したものであります。このフォーラムの中のシ

ンポジウムでは、「循環型のまちづくり」をさらに進め、紫波の環境を百年後の子どもたちにより良い姿で残し伝えるために、次の三点を進めることが必要と感じました。

一・環境学習を家庭、世代間で継続するために

環境保全のため、まずは自然に触れ、環境について知ることが必要です。地域の美化活動や、各種団体が行う自然体験、勉強会などに積極的に参加し、一番身近な家庭の中で、そして世

代を越えた人たちとともに環境に興味を持ち体験を通じて学ぶことが必要です。

二・実践者の拡大

町内には、環境学習、資源循環、地産地消など「循環型のまちづくり」を実践している人が多数おります。今以上に、より多くの方々が実践し、町全体で丸となつて取り組むことが必要です。

三・町民一人ひとりの意識

高揚 環境は、誰かが守ってくれるものではありません。

わたしたち一人ひとりが当事者意識を持って主体的、積極的に行動することが必要です。

今回のイベントを契機に、持続する事業として定着し、さらに発展させるために、この三点を今後の重点事項としてまちづくりを推進して参ります。町民の皆様には、なお一層のご指導と鞭撻を、よろしくお願い申し上げます。

藤原 孝

まちの未来について語ろう まちづくり座談会

町民の皆様から町政に対して提言をいただく「まちづくり座談会」を開催します。

テーマについての意見や、住み良いまちにするために皆さんが日ごろ考えていることをお聞かせください。内容を見学するだけでも結構ですので、お気軽にお出かけください。

座談会には、町長、副町長、教育長、各部長など町の幹部職員が出席する予定です。



◇ テーマ ◇

図書館・役場庁舎などの整備手法 「公民連携」

役場と民間が連携し、町民の意見を反映させながら公共施設を整備するとともに、民間の経済開発を行う手法

住民パワーで地域をつくる 「地区創造会議」

小学校区規模でまちづくりを考え実行するための話し合い

月 日	開始時間	会 場
6月26日(火)	午後7時	水分公民館
6月27日(水)	午後7時	農協志和支所 2階研修室
6月30日(土)	午後1時30分	赤石公民館
7月 6日(金)	午後7時	彦部公民館
7月 8日(日)	午前9時30分	中央公民館
	午後1時30分	古館公民館
7月 9日(月)	午後7時	佐比内公民館
7月11日(水)	午後7時	赤沢公民館
7月12日(木)	午後7時	長岡公民館

○問合せ 企画課 情報政策室
☎672-2111 内線 3232
有線 01-8891

特集

一緒に考えよう！ まちづくりのこれから



このトイレットロールは
回収された牛乳パックを
原料の一部として
再利用しています。

循環型社会をめざす町では、有機資源である生ごみの収集をはじめ、資源のリサイクルにいち早く取り組んできました。一般廃棄物のうち、生ごみの堆肥化や資源回収などの再資源化に努めてきた結果、平成17年度にはリサイクル率41.5%を達成。これは2年連続、県内第1位の実績です。環境をキーワードに掲げ、実績を積み重ねてきた紫波町のまちづくり。今回は、長岡小学校の子どもたちと一緒に、ごみを減らし、資源を大切にするライフスタイルの大切さを考えてみました。

長岡小学校
給食委員会の皆さん

資源循環の
仕組みを学ぶ。

リサイクルと環境

奮闘記

町の東部に位置し、北上川の清流を西側にのぞむ長岡小学校（佐々木加代子校長、児童数八十人）では、本年度から牛乳パックのリサイクルを始めることになりました。牛乳パックをリサイクルするためには、どのようにすればよいのか。長岡小学校では、五・六年生八人で構成される「給食委員会」で、具体的な方法を話し合うことになりました。給食委員会には、牛乳パックのリサイクルをどう進めていくのかを検討し、全校児童に伝える役割があったのです。放課後、メンバー全員が集まって話し合いの行方は…。



話し合ってみよう!



「手で開けられないかな…」



牛乳パックのどこを切れば洗いやすいのか検討中



おしえてくれた人



町民課
坂本 芳枝 さん

もっとくわしく知りたい! 聞いてみよう!

リサイクルしやすい方法を発見

議題は、牛乳パックのリサイクルを始めるにあたり、「牛乳を飲んだ後の紙パックをどう処理するか」でした。

「牛乳パックはそのままリサイクルに出していいと思う?」という給食委員会顧問の木村めぐみ先生の問いかけに、児童たちは一瞬首を傾げます。しかし、家庭で牛乳パックをリサイクルしているかと尋ねられると、ほぼ全員が手を挙げました。そこで、家庭でどのように再利用しているのかを思い出しながら、処理の仕方を順番に考えることになりました。

給食の後の短時間での作業なので、いかに効率よくするかも一つのポイントです。みなで実際に牛乳パックに触れながら、ハサミでどの部分を切るか、どういう形にしたら洗いやす

いか、アイディアを出し合いました。

話し合いの結果、①パックの上をハサミで切り開く、②水で中をよく洗う、③下・横部分をハサミで切ってパックを開く、④乾かす、の順番で牛乳パックを処理することに決定。また、作業の①から④まではそれぞれの教室で各児童が行うこと、その後牛乳パックの回収を給食委員会が行うことに決めて、会議は終了しました。

この決定は、児童朝会で給食委員会が発表し、実際に作業をやってみせながら全児童に伝えることになりました。

リサイクルの流れを知る

会議の後、町民課の坂本さんから、なぜ牛乳などの紙パックを集めるのかという理由や、リサイクルの流れの説明がありました。

最大の理由は、地球環境



図で表したリサイクル工場の工程を真剣な表情で見つめる子どもたち

半田卓也くん

牛乳1リットルの紙パック6枚で、トイレトペーパーが1個できるのがわかり、紙を大切に使おうと思いました。

福士雅人くん

紫波町のリサイクル率が、県内第一位というのがすごいいいと思いました。

沢田雄人くん

牛乳パックがどのようにリサイクルされているのかがわかり、勉強になりました。

阿部志帆さん

ごみを燃やすと二酸化炭素が増えることがわかったので、余分なごみを出さないようにしようと思いました。

みんなの感想



洗って、開いて、乾かして完成

を守るため。ごみを燃やすと空気中の二酸化炭素が増えて、大気中に地球の熱を逃さない層ができます。これにより「地球温暖化」が進んでしまうという説明に、児童たちは真剣に聞き入っていました。

次に、坂本さんは、リサイクルされた牛乳パックが使われているトイレトペーパーを手に持ち、児童たちに見せました。「1リットル入りの牛乳パック六枚で、トイレトペーパー一個になります」と説明すると、こんな身近なものにも紙パックが使われていることを知り、みんな興味津々の表情でした。そして、牛乳パックの再利用品についているパックマークの意味も理解したのです。

また、坂本さんは、リサイクル工場での工程を図で説明しました。自分たちがこれから集める紙パックが、こんな風に変化するのかと、児童たちは食い入るよ

うに図を見つめていました。最後に、坂本さんは、紫波町はリサイクル率が県内第一位で、ごみの分別収集も進んでいることを説明しました。

循環型の町に向けて

長岡地区では、四月から新たにプラスチックの分別収集も加わりましたが、そのことをすでに児童がきちんと把握していたことに感心するばかり。これまでの町と地域、学校の環境に対する取り組みの成果も申しませんね。

長岡小学校のリサイクル活動はこれからですが、この日児童たちが話し合ったことや、リサイクルについて学んだことで、環境問題に関心を持ってもらうことができたと思います。町としても、循環型社会の実現に向け、今後も環境を守る様々な取り組みを続けていきたいと考えています。

環境新世紀第Ⅱ章 紫波100年フォーラム

～すべては子どもたちの未来のために～

新世紀未来宣言

日本文化の源流は

農村の山ひだにありました。
森の中から水が湧き、人々は集い、
集落を形成し、自然と共存し、
自然を崇拜してきました。

厳しい自然に耐えた集落には、
先人の知恵の結晶ともいうべき
生きるための哲学があり、
連綿と伝えられてきました。

モノを粗末にすることは、
すなわち生命を
粗末にすることにつながります。
モノを大切にすることは、
生命を育むところ、

郷土の文化と伝統を
伝えていくところを
百年後にも引きついでいきます。

母が見た風景を、浴びた陽光の光を、
感じた風を、清冽な水を、
そして紫波の環境を
百年後の子どもたちに
よりよい姿で残し伝えていきます。

※平成十二年六月四日「環境新世紀」
イベント最終日に藤原町長から発表



ことユ
二日目の最後、筆ユ
ニット心花が、この日
のために作曲した「紫
音～水の輝き～」に
乗せ、エッセイスト澤
口たまみさんが「新
世紀未来宣言」を朗読

1日目
5月25日(金)

見て納得！ 紫波の55分バスツアー

イベント初日は、町外の自治体や
環境団体、大学生など十五人が参加
し、町内の各施設を見学。資源循環
の拠点施設「えこ3センター」では、
集めた家畜排泄物と生ごみを原料に
堆肥製造し、田畑で活用する資源循
環の仕組みを知っていただきました。

次に虹の保育園を見学し、大きな
南部赤松の梁を見て、森の恵みや木
のぬくもりを実感した様子でした。
フルーツパークでは、ワイン醸造工
程の説明に、地産地消のこだわりを
知り、「貫いた循環型のまちづくり」に
感心していました。

未来の環境をテーマにした「環境新世紀」の
イベントから七年、これまで行ってきた
環境への取り組みを振り返り、
さらに発展、定着するための「環境新世紀第Ⅱ章」が
五月二十五日(金)から三日間開催されました。
初日は、町外の人を対象としたバスツアーや、
これまでの活動を語り合う交流会が、
二日目は、環境活動の発表と中村敦夫氏の講演、
三日目は、木造公共施設の設計者による講演と
森の環境学習が行われました。



最初の見学先はえこ3センター

参加者の声



鈴木千里さん
(滝沢村)

「地元のものを使うと
いうこだわりが強く感
じられました。町産木
材を使用した家造りに
町が補助することは
ほかにはない仕組
みですね」



地産地消のおもてなしに会話も弾みました

初日の夜、ラ・フランス温泉館交流プラザで開催。福島県の古殿町、石川町を含め町内外から六十人が参加し、町内産の食材を使った料理と町内酒蔵四社の日本酒、自園自醸ワインなどを堪能しました。

話して納得！ 紫波の味わい交流会



ワインづくりの説明に興味を示すバスツアーの参加者



環境ボランティア団体の活動を展示した「ふれて納得」コーナー



地元の農産物を展示販売した「食べて納得」のコーナー

岩手中央農業協同組合パーフルパレスを会場に、「環境新世紀」以降の活動を七人の実践者が発表し、コメンテーター四人から評価をいただきました。また、総合司会は、紫波総合高校三年の中川英絵さんと高橋由樹さんが務めました。

学んで納得！ 紫波の活動発表会

28日
5月26日(土)



(上)木の葉に紙をかぶせ、色鉛筆で葉脈を写し取る「葉っぱのレントゲン」



(左上)細かく輪切りにした木の枝で、動物などの形を作る「簡単木工教室」

(左)長さ約50cmのほだ木にシイタケの駒菌を埋め込む「キノコの植菌」

三日目は、ラ・フランス温泉館周辺で記念植林と環境学習が行われ、親子連れや、紫波二中生四十五人、協力参加の陸上自衛隊岩手駐屯地第

遊んで納得！森の環境教室

3日目
5月27日(日)

二日目の午後は、同じパーフルパレスを会場に、元参議院議員、作家、ニュースキャスターの経歴を持ち、その時々立場で環境問題に取り組んできた中村氏による環境講話が行われました。(九ページ参照)

聞いて納得！ 中村敦夫の環境講話



「この直径50センチの柱は、校舎のシンボルです」と佐川さんが説明

同じ三日目に、星山小学校を会場に同校を設計した佐川旭さんによる講演が行われました。町内外から約五十人が訪れ、木造建築への思いに耳を傾け、真新しい校舎を見学しながら森林資源循環について理解を深めました。

紫波の森が学校になった！ in 星山小学校

九高射特科大隊二十人を含め約百人が参加しました。始めに同温泉館の裏山に、県企業局提供のヤマアジサイ、ヤマブキ、ハギなどの苗木三百二十本が植えられ、交流プラザでは、キノコの植菌、木材や木の葉を使った遊び、マリンバによるコンサートが行われました。

環境新世紀第II章
紫波100年フォーラム
～すべては子どもたちの未来のために～
活動報告より



朝田くに子さん
NPOローカル・
ジャンクション21

紫波町とは、七年前の環境新世紀イベントをプロデュースしてからのお付き合いです。最近かかわった町では、大手企業が中国に移転したことで雇用が無くなり、環境のことを考え始めましたが、紫波町とはすでに十年の開きがあることを実感しました。紫波町も当時は、循環型という言葉さえも知られてなかったのですが、これまでに取り組まれた二つひとつが具体の積み重ねなので、皆さんと一緒に検証し、いろいろな考える機会になればと思います。

活動内容
食・有機資源循環



細川栄子さん
産直あぐり志和

紫波もちもち牛を生産しています。生産者が当たり前と思うことでも、

消費者には知られていないことが多いので、ワンコインセミナーを開催しています。産直ではきちんとした土づくりをした生産者の野菜がよく売れ、東京のある寿司店からは毎年農業体験に訪れ、米を買い付けて行きます。



高石洋行さん
国土交通省
(元紫波町出向職員)

東京在住です。普段はスーパーの表示を信用するしかありませんが、国産食材だけを選んで購入しています。おかげで子どもは風邪を引かない丈夫な体になり、食費にお金がかかると、医療費はほとんどかかりません。

活動内容
森林保全



渋澤寿一さん
NPO法人樹木・
環境ネットワーク協会
専務理事

昔、九十年生の木に四世代かかって育てたのが当たり前だったのが、ここ三、四十年の間に石油が輸入されて状況が変わった。次世代に収入を見込む林業は衰退し、すぐに利益が見込める産業に移行。森を守る意志を自然の中で考えることが森林保全の基盤となります。



菅原和博さん
NPO法人
紫波みらい研究所

町内産木材を使用した公共施設の案内役をしており、見学に訪れた大学教授からの申し入れで、学生による間伐体験が始まりました。最初は山屋地区、その後、彦部地区は信房の里山で地区住民四十人を交えて、学生三十人とともに行いました。



武田成太郎さん
國學院大学卒業生

平成十六年から町で間伐体験をしています。間伐前は、暗く荒れていて森も、作業後は光が差し込みその違いは歴然。体を動かし汗をかき喜びや地元の人たちが作ったおにぎりと漬け物は格別で、生き方を悩んでいた学生も多かったのですが、大学の成績だけでなく自然や地区住民との体感から何かを得たと思います。



石川喜一さん
彦部地区住民代表

初めは地域の人たちも、「個人所有の山になぜ」「事故やけがの責任は」

と疑問の声が多く、宿泊、寝具、食材などを集めるのに苦労しましたが、間伐作業で思い切り汗をかき、交流会で新たなきずなも生まれ、終わってみると気持ちの良い活動でした。森林保全は、かわる人たちの「人」を作るのだと感じました。

活動内容
森林資源循環



帷子明彦さん
株式会社小松組

木造公共施設を建築し、大変良い体験をしました。一般の住宅建築と違うことで若手が育ち、ベテランにもいい刺激になり、技術の普及につながりました。わたしたちは建てるだけでなく、皆さんには木造ならではの良さを感じていただき、いつまでも町の財産として活用されるようにお願いしたいです。

渋澤寿一さん

地元の木材で公共施設をこれだけ作った町は全国でも紫波町だけ、誇りを持ってください。百二十年間育てられた木材は百二十年使つのが育てた人に対する礼儀。次は般住宅でいかに使用してもらうかが課題です。木を切ること

が木を育てることにつながります。



藤原町長

町の森林を価値あるものにするためには木を使うことが必要であり、まずは公共施設から町内産木材で建築することで森林資源循環に取り組んでいます。皆様に見てもらい、曲がることやフシがあることは当たり前ということやフシを理解していただき、町民の皆様にも地元の木材を使っていたきたいです。



佐々木光春さん
紫波町環境マイスター

環境マイスター講座の二期生二十七日で何度か勉強会を開き、五感を使って自然に接する活動を行いました。

自然の中で目を閉じてじっと音を聴く体験、植物のにおいをかく体験、木肌に触れてみる体験、葉っぱを集めて自然が作るいろんな色を見て楽しむ体験、こつした体験を子どもたちと行うためには自分たちで体験してみたい。

活動内容 環境学習



八重畑祐見子さん
NPO法人
紫波みらい研究所

環境探検隊は、自然とのかかわりを学ぶことで町の魅力を再発見し肌で感じてもらうことを目的に活動しています。里山体験では、森やキノコの役割を子どもたちに話し、森の空気の違いを体感してもらいました。川下り事業では、川からの視点で町を見ることや、川で生きる虫のことを学習してもらいました。



小野紀之さん
NPO法人
地域ハートナーシップ
支援センター理事長

環境マイスターは、住民自らが興味を持って参加し、修了後にサークル的な形で活動されています。こうした動きが紫波町のすごいところ。日常で普通にお年寄りから言われてきた「もったいない」をもつて一度復た活させ、今の子どもたちにも伝えていただきたい。資源循環や食育、そこにも一つ環境学習で心を育てていただきたいです。



中村敦夫さんの環境講話 「スロー・スモール・シンプル社会」

現代は仏教用語で末法の世界と言いますが、核兵器などによる危機から避ける道を真剣に考えなければならぬ時代です。二度の世界大戦を経て戦争は減るところか、経済成長を図るために戦争を繰り返す国もあるほどです。戦争そのものは環境を破壊します。

現在、世界の気温は次第に上昇しており、作物に与える影響が心配されます。さらに、世界の人口は一年に億人増加しており、このまま続くと、食糧の需要と供給が逆転するでしょう。

現在の経済は貪欲と嫉妬による浪費社会、無駄なものを作って買わせています。これはごみを増やすだけで、そのほとんどが日本では焼却処分ですから、有害化学物質を放出し自然環境を悪化させています。

現代の価値観では、とにかく早く、大きく生産することを求めています。それは、人間に負担がかかり、資源も早く消費され、最後にはパンクしてしまいます。私はもっと人間のペースでゆっくりと簡素でいいと思うのです。

「少欲知足」という仏教用語があり「節約することは立派なこと」です。「浪費は恥ずかしいこと」といった価値観の転換が必要です。

日本はこれ以上豊かになる必要はない

く、ある程度手足を動かして人間力の回復をした方がいいのではないのでしょうか。文明の発展も十分で、農中心の世界への転換が必要です。

紫波町のパンフレットを拝見しましたが、方向性がすばらしく最先端の思想です。こういう町はほかになく、パンフレットのとおり実行すれば二十年后はすばらしい町になるでしょう。

講話終了後にお話を伺いました。

●町の印象は

駅舎に降りたとき、この町も駅前と同じような光景ですが、この町は少なくとも将来を考えた何かやろうとしていると感じました。

●環境社会実現のためには

基本は経済的な自立です。採算だけで物事が決まる世の中ですが、100%に近い環境都市を完成させたなら、世界中から見学者が訪れます。

●銭形平次についてエピソードは

一度ゲストで出演したことがあります。町で銭形劇団をつくり、銭形平次の芝居をやってみてはどうでしょう。作品はたくさんあるので呼び物になると思います。

●町民にメッセージを

自然という人間にとって最大の財産があることを案外地元の人は知らないもの。その良さと言え、何となく先祖先伝来のものが一番食へ物でも人情でも。

プロフィール

中村敦夫（なかむらあつお）

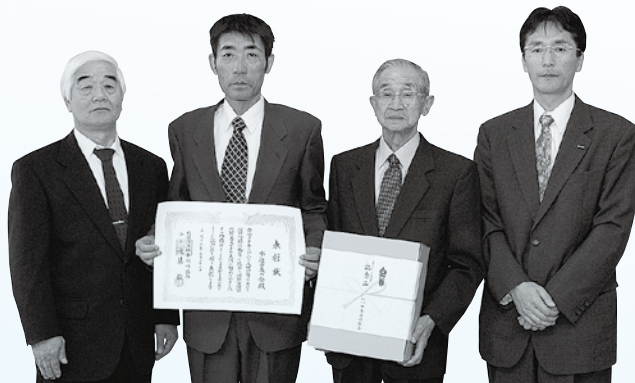
元参議院議員、俳優、作家、脚本家
一九四〇年東京生まれ

川をきれいにする活動を10年

古館地区を流れる太田川と岩崎川を、「ホタルが飛び交いサケの遡上する川にして子どもたちに見せたい」という思いから水辺の友の会（工藤豊会長）を立ち上げ十年が過ぎました。メンバー十人が年に四回以上集まり、河川清掃や堤防のごみ拾いと草刈りなどを行ってきました。成果は確実に現れ、活動九年目にしてサケの姿が見られるようになりました。



太田川を清掃する「水辺の友の会」のメンバー



表彰式に出席した左から
水本忠夫さん、代表の工藤豊さん、加藤義男さん、小原三男さん

「水辺の友の会」に栄誉

このような長年の活動が認められ、今年の五月、日本河川協会から河川功労表彰、県知事から水資源功労表彰のそれぞれを受賞（どちらも県内一団体のみ）。同会は、平成十六年にも県公衆衛生組合連合会長表彰を受賞しており、さらに同年町が行う紫波まちピカ応援プログラムによる「紫波まちピカ応援団」に認定され、町からの活動支援を受けています。

環境の紫波

みんなで取り組もう 「ごみゼロ」へ

紫波町衛生組合連合会とごみ減量女性の会では、「5/30の日」にごみゼロ運動として、町内でエコショップの認定を受けている大型店（ナックス、マックスバリュ、ロッキー）の出入り口で、ごみ減量とマイバックの利用を訴えるポケットティッシュ配布を行いました。



マイバックの利用を呼びかける会員

同連合会では、燃えるごみは処理場で焼却する際に経費がかかり、一方資源ごみはリサイクルされ財源確保につながるとし、ごみの減量を提唱しています。

スタッフ募集 紫波夏まつり『紫波夏まつり』は8月5日(日)に開催します。

ボランティアスタッフの募集

企画、会場設営、運営、司会などを行います。応募資格に制限はなく、随時受け付けます。

ステージ発表の募集【締切 7月2日(月)】

ステージ発表する団体、個人を募集します。ジャンルや世代は問いません。

盆踊り大会出場者の募集【締切 7月10日(火)】

「紫波町音頭」と「銭形音頭」による盆踊り大会です。職場、地区、子ども会など10人以上でお申し込みください。銭形音頭のカセット・ビデオテープを無料で貸し出します。7月下旬には練習会を予定しています。

メインタイトルの募集

【締切 7月2日(月) FAX可 672-2311】

タイトルに解説、住所、氏名、電話番号を記入の上ご応募ください。昨年タイトル「夢すっぱり」

◇申込み・問合せ

紫波夏まつり実行委員会事務局 〒028-3390 紫波町役場 商工観光課
☎ 672-2111 有線 01-8893 FAX 672-2311

環境マイスターになりませんか ～養成講座の受講者募集～

町が進めている循環型まちづくりは、良好な環境を100年後の子どもたちに引き継ぐことを理念としており、町民のみなさんとともに、環境を保全・創造する意識を共有し、環境・循環の取組みを行っています。

町では、この理念に基づいて、身近な環境について考え、また地域での環境保全・啓発活動のリーダーとなっていただく「紫波町環境マイスター」を養成しており、平成17年度、平成18年度の2年間で40人を認定しました。

本年度は、7月7日（土）から12月15日（土）までの間に7回の養成講座を開催し、環境に関する基礎的知識や評価の方法などを講座のなかで学習していただく予定ですので、環境を守る活動に関心のある人の多数のご応募をお待ちしています。

募集要項

1 目的

環境保全活動の推進、環境保全意識の高揚を図るため、地域の自然環境、生活環境を評価するとともに環境保全活動のリーダーとなる人材を養成するものです。

2 養成講座実施日程

第1回・開講式

7月7日（土） 9:30～15:30

第2回 7月28日（土） 10:00～15:30

第3回 8月17日（金） 9:00～15:30

第4回 9月21日（金） 10:30～16:15

第5回 10月26日（金） 10:30～15:30

第6回 11月17日（土） 10:00～15:00

第7回・閉講式

12月15日（土） 13:00～16:00

※講座の日程は、変更になる場合があります。

※講座には、簡易な実習や施設見学もあります。

3 応募資格

次のすべての要件を満たす人。

- (1) 平成20年3月末までに満16歳以上となる人。
- (2) 町内に在住、在勤、在学しており、地域において環境学習や環境保全のための活動を行なうことができる人、あるいは活動をしてみたいと考えている人。
- (3) 原則として、全7回の講座を受講できる人。

4 募集人員

20人（募集人員を超えた場合は抽選となる場合があります）

5 応募方法

住所／氏名／年齢／性別／連絡先を下記の連絡先に電話またはFAX、電子メールによりお知らせください。

6 参加費用

無料

7 募集期間

平成19年6月29日（金）まで

8 応募・問合せ

産業部 循環政策課

☎672-2111 内線3512・3513

✉junkan@town.shiwa.iwate.jp



平成20年4月から 新しい高齢者の 医療制度開始

「老人保健制度」が 「後期高齢者医療制度」に

し、公平で分かりやすい制度とするために、高齢者（後期高齢者）からも負担してもらうことが決定しました。制度運営の仕組みは、下の図のとおりになります。

◆後期高齢者医療制度

現行制度と同じ点

- 七十五歳以上の人が被保険者
- 一定の障害がある人は六十五歳以上
- 医療機関での負担割合

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とするために、七十五歳以上の高齢者を対象とした新たな制度「後期高齢者医療制度」が始まります。

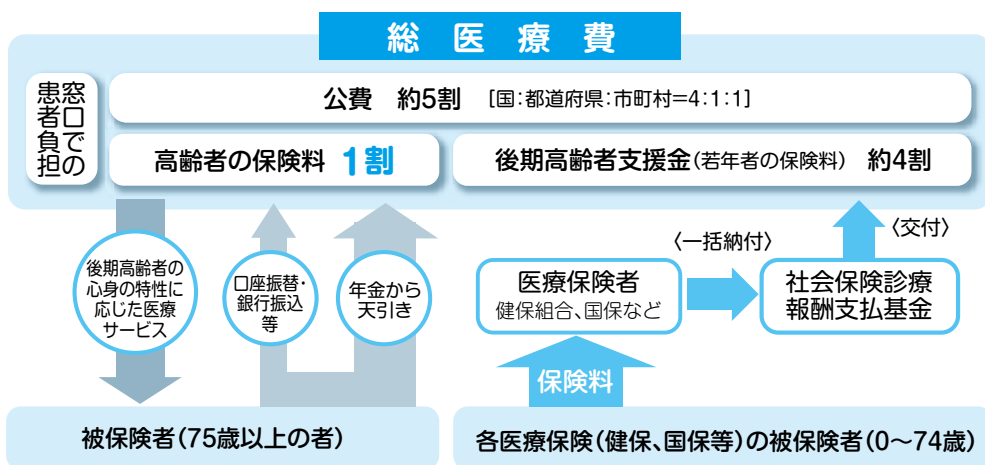
◆制度運営の仕組み

これまで老人保健加入の人は、病院の窓口で一割もしくは三割を支払うだけでした。総医療費から窓口での負担額を引いた残りの医療費については、国・県・町と国保および被用者保険の支援金で賄ってきました。

しかし、今回の改正により、現役世代と高齢者世代の負担を明確化

現行制度と違う点

- 保険証が変わります
現在の保険証（国保・社会保険など）から、新制度の保険証（個人ごと）に交付（切り替え）平成二十年三月交付予定
- 老人保健法医療受給者証を廃止
保険料を負担
- 個人ごとに保険料を納付（保険料の額は広域連合が決め、原則年金から天引き）



○県内全市町村が加入する「※岩手県後期高齢者医療広域連合」が運営
※岩手県後期高齢者医療広域連合
本制度運営のため、都道府県の区域ごとに全市町村が加入する特別地方公共団体（平成十九年二月一日に設立）

◆広域連合と市町村で役割分担

①岩手県後期高齢者医療広域連合の役割
保険料の決定や医療を受けたときの給付などを行います。

広域連合が行う主な事務

- 被保険者の加入・脱退や保険証の交付決定
- 保険料の決定
- 給付に関する決定

②市町村の役割

保険料の徴収、申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。

市町村の行う主な事務

- 被保険者の加入・脱退の届出受付
- 保険料の引渡し
- 保険料の徴収
- 給付に関する申請受付

保険料の額などは、決まり次第お知らせします。制度については、五月下旬にお配りしているパンフレット「老人保健制度で医療を受けている人へ」も併せてご覧ください。

●問合せ 町民課 国保年金室
電話（672）2111
有線（01）8900

「紫波型公民連携」を目指す プロジェクトの経過報告

東洋大学と協定を締結

町と東洋大学が「公民連携の推進に関する協定」を四月に締結し、紫波中央駅前公共用地一〇・七haの活用策について調査研究を進めています。

この取り組みは、役場と民間が連携し、町民の皆さんの意見を反映させながら公共施設を整備しようとするもので、民間の経済開発によって公費の支出を最小限に抑えるねらいがあります。

地域の個性と民間の 自由度を生かす米国型

町が取り組んでいる米国型公民連携は、民間の自由度を最大限確保するのが特徴ですが、大事な点は、歴史や自然、産業や風土などその地域が持っている個性です。

今回の開発が持続的に経営されて

いくためには、テーマパークのようなものではなく、町の特性を生かせる施設整備や町が持っている固有の街並みの形成が重要と考えています。

PPPプロジェクト 町民・団体と懇談

町の特性を見つけ出すために、町民からアイデアや考え方を伺う調査懇談会が五月十三日（日）に行われました。調査には、東洋大学からサム田淵教授や大学院生七人が訪れ、役場幹部、商工会、よんりん舎、日詰商店街、紫波中央駅前住民、図書館をつくる委員会など、延べ四十五人の町民から考えを聞き取り



調査懇談会で説明する田淵教授

ました。

調査に訪れた田淵教授は、三十年にわたって米国で公民連携の実践を積んできたベテラン教員。院生も建築関連の企業で働く専門家たちです。

地域が持つ個性を探す

経済開発の呼び水となる町の特性は何か、紫波中央駅前にどのような施設が必要で、どのような開発を望むかを中心に聞き取りが行われました。出席した町民から、「人情味あふれる人」「平泉と関連した歴史」「フールツの里」「南部杜氏と地酒」といった町の特徴があげられました。

一方、役場庁舎・図書館・給食センターなどの公共施設については、「駅前でなくてもいい」「今建てなくてもいい」「景観にあった建物を」「山が見えなくなるような高層建築は不要」などといった意見が出されました。

また、翌日は、教授と院生が花巻地域から盛岡、雫石まで現地視察を行ない、町民の紫波中央駅前に対する思い、広域から見た紫波中央駅前の立地条件を確認しました。

シンポジウムは、七月一日にも行われる予定です。八月には基本報告書が提出されます。それを受け実現させるかどうかは、町民の皆さんとともに今後、一緒に考えていきます。

住民票などの「予約サービス」を廃止

「自動交付機」が便利～休日でも夜8時まで～

平成19年6月末日をもって各種証明書の「電話・電子予約サービス」を廃止します。廃止するサービスは、住民票などの各種証明書の申請をあらかじめ電話やホームページで行い休日に受領するものでしたが、自動交付機設置に伴い廃止するものです。

自動交付機は、住民票や印鑑証明など5種類の証明書を、平日の窓口終了後や休日も夜8時まで利用できます。（事前に手続きが必要です）

県証紙の購入は町民課窓口で

町民課窓口では、運転免許証の更新やパスポートの申請などに必要な岩手県収入証紙を販売しています。取り扱った手数料の一部が町の財源になりますので、お求めの際は、町民課窓口でご購入ください。事前に岩手県収入証紙を購入していれば、更新や申請手続きの際の待ち時間短縮にもなります。

●問合せ 町民課 町民窓口室

☎672-2111 内線1422・1423

火災から山を守る協議会設立

花巻市大瀬川地区と片寄地区が過去に経験した大規模な山林火災を三度繰り返したくはないという思いから、町境を越えた組織「大瀬川・片寄地区区山火事予防協議会」が設立されました。当町の呼びかけで開催された設立会議には、両地区から消防や森林組合の関係者、市町職員ら二十九人が出席。既に広報活動を実践している当町の活動を紹介し、今後の取り組み方法などを打ち合わせました。



ゴールデンウィーク中に毎日行われた地元消防団による広報活動

5/1

「おいしく育てて」洋ナシ受粉 紫波三中

ラ・フランス温泉館の南に位置する上松本洋ナシ生産組合の畑では、恒例の紫波第三中学校生徒による洋ナシの受粉作業が行われました。運動着姿の百六十五人の生徒らは、鱒沢農場長の指導の下、白鳥の羽根でできた点棒を使い、花粉をポンポンと花に付けていました。初めて作業した一年生の女子生徒は、「思ったより簡単、給食に出るのが楽しみ」と顔をほころばせていました。



純白に咲き誇る洋ナシの花と受粉作業する三中生

5/15

県立大のIT技術を導入 産直センターあかさわ

産直センターあかさわでは、県立大学との共同プロジェクトにより、ホームページの作成を支援する「Webアプリケーションシステム」と、商品のラベルをタッチパネル操作で簡単に作成する「入荷管理システム」、生産者の携帯電話に販売情報をメール送信する「在庫・売上げ管理システム」の稼働を開始しました。組合長の作山幸三さんは、「今後は、インターネットを通じて商品をアピールしていきたい」とITの導入に前向きでした。



操作の説明をする県立大生と生産者

5/16

新山神社の修復を町内企業が手助け

昨年九月に銅板の屋根が盗難被害にあった新山神社を修復するため、(株)岩手米菓(佐々木嘉一郎社長)が、同神社管理者の承諾を得て、以前から腐食していた基礎部分も含めた修復工事を発注し、六月中の完成を目指しています。修復には約三百万円の費用がかかることから、同神社では解体を決めていましたが、事実を知った同社佐々木社長が修復費用を負担することを志願。完成後には協賛企業を募りたいとしています。



修復が始まった新山神社を見守る佐々木社長

5/17

町民が参加する条例づくり

市民参加条例を作ろう委員会（佐々木忠夫会長）は、学生から高齢者までの公募による六人を含む十二人の町民が十回以上の検討を重ねて作り上げた市民参加条例の原案ともいえる提案書を藤原町長に手渡ししました。手続き上の条例としてはめずらしく、目的を含む前文をつくり、「ですます調」で分かりやすい内容に仕上がっています。佐々木会長は、「町民は行政に意見を言える反面、責任も出てくる」と表情を引き締めました。



町長に提案書を手渡す佐々木会長

5/18

平泉とのかかわりを検証

四月二十四日に設立された紫波町平泉関連史跡連携協議会（横沢大造会長）は、ナックスホールを会場に、「平泉フォーラム」を開催しました。会場には、約九十人が訪れ、町と平泉の歴史のかかわりについて学びました。町内でそれぞれ活動する史跡などの愛護会代表らが一堂に会する催しは初めて。講師の内城弘隆さんは、「五郎沼のある比爪館跡、陣ヶ岡、赤沢判官堂、新山神社などの史跡は、平泉とつながりを持って存在した」と、史



資料をスクリーンに映し講演する内城さん

実や伝承を交えて説明しました。

5/18

NPO法人7団体目を初認定

今年四月にいくつかの県事務が町に権限移譲されてから、初めてNPO法人を認定しました。認定されたのは志和地区の小田中次男さん。老人介護と子育て支援の役割を併せ持つ法人として、町が認定する第一号となりました。小田中さんは、「認定後も修正や相談に足を運ぶ機会が多いので役場で手続きできるのは助かる」と、町に移行した事務の利便を実感した様子でした。



高橋副町長から認定書を受け取る小田中さん

5/24

善意の窓

5/16 東北電力から街路灯20基

東北電力株式会社盛岡営業所（岡信慎一所长）と、株式会社ユアテック盛岡営業所（阿部正徳所长）が、20基の街路灯を町に寄贈しました。



東北電力の代表が町長に目録を贈呈

5/16 紫波総合高校はプランター100個



紫波中央駅に花を運んだ紫波総合高校の皆さん

紫波総合高校エコロジーフード系列の生徒54人が、計100個のプランターに寄せ植えしたミムラスの花を紫波中央駅、警察署、役場に寄贈しました。



「女性講座」に参加してみませんか？

五月二十五日から「女性講座」がスタートしています。この講座は参加者が学習計画を立て、自分たちで運営する体験参加型の講座です。毎月最終月曜日の午前十時から正午まで、八月と一月はお休みしますが、年間十回開催します。内容は、健康問題、福祉問題、食文化や歴史など幅広く学習し、移動講座や料理実習などは経費の実費をいただきますが、ほかの学習では会費はありません。年に一〜二回は受講生の中から講師をお願いし、うち解けた雰囲気楽しく学習しています。何月からでも、また、古館地区以外の人でも参加できますので、あなたも生涯学習で充実した時間を持ちながら、新しいお友達と親睦を深めませんか。どうぞ、お気軽に「女性講座」へいらしてみてください。(指導員：横沢)

「年金講座」参加者募集

年金について分かりやすく説明する講座を二回に渡って開催します。どなたでも参加できます。

◇日時 六月二十九日(金)

午後一時三十分〜三時

「六十才以後も

働く人の年金など」

六月三十日(土)

午前十時〜十一時三分

「女性と年金、学生と年金」

◇講師 社会保険労務士

佐々木康晴さん

◇会場 中央公民館一階講義室

古館 公民館

問合せ
☎671-1642
有線01-8942

水洗化に低利子で融資あっせん

下水道課 業務管理室 ☎672-2111 内線5323 有線01-3061

「農業集落排水」と「町管理型浄化槽」も対象に

既設の便所を下水道に接続する工事資金を低利子で借りることができる「水洗便所改造資金融資あっせん制度」は、これまでは「公共下水道」だけが対象でしたが、本年度から「農業集落排水」と「町管理型浄化槽整備事業」も対象になりました。

〔融資内容〕

- 1 限度額 一件につき一〇〇万円以内
- 2 償還回数 六十回以内
- 3 利子 年一%（一%超分は町が負担）
- 4 償還方法 元金均等月賦償還

〔融資対象〕

- 1 くみ取り便所を水洗トイレに改造、または尿浄化槽を廃止して排水管を公共下水道などに接続する工事（家屋新築の場合は除く）
- 2 既設の便所と台所などの生活排水を下水道に接続する工事（前記と同時にを行う工事に限る）

〔融資条件〕

- 1 町民税などを滞納していないこと
- 2 連帯保証人一人を有すること（連帯保証人は、町に住所を有する町民税所得割納付者で、町税を滞納していないこと）

※審査により融資されないこともあります。

〔取扱金融機関〕

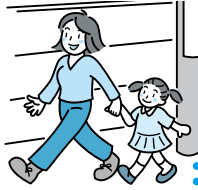
岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、盛岡信用金庫の各紫波支店、岩手中央農業協同組合

〔申込み〕

必ず工事契約前に排水設備工事指定店へ排水設備工事指定店は百十六社（このうち町内指定店は二十一社）

ウォーキングをはじめよう! ~身近なところから健康づくり~

さわやかな初夏の季節になりました。みなさんウォーキングを始めてみてはいかがでしょう。正しい知識を持って、楽しく健康づくりをしましょう!



Q 歩く時間帯はいつがいいの?

A 早朝は避けましょう。理由は、①血圧が安定しない ②自律神経の切り替えが十分でない ③筋肉が目覚めていないため故障がおきやすいからです。食後1時間後くらいが目安です。

<理想的なウォーキングの姿勢>

- ① 普段よりも、少し歩幅を広くする
- ② 背筋を伸ばし、胸を張る
- ③ 足はかかとからしっかり着く
- ④ あごを引く
- ⑤ 真っ直ぐ前を見て、目線は遠くに
- ⑥ 肘を曲げ、腕をしっかり振る
(前に振るといよりは、後ろに振るつもりで!)

<ウォーキングの効果>

長期的に行なうことで次のような効果が期待できます。(注! 効果には個人差があります。)

- ① 肥満解消
- ② 血中総コレステロール・中性脂肪の減少
- ③ 善玉コレステロールの増加
- ④ 血圧を下げる
- ⑤ 自覚症状(肩こり・めまい・不快感)の解消

Q 歩く速さは、どのくらい?

A 年齢や性別、体力レベルによって異なります。自分の普段の歩行を基準にして、それよりも「やや速く」歩くことが適当とされています。

Q どのくらいの頻度で歩いたらいいの?

A 今の健康状態を維持したい人は、週1回でも効果があります。また、体力の増進を目指す人は、週2~3回行なうことがよいとされていますが1回につき30分くらいは続けて歩きましょう。

<ウォーキングを続けるための注意点>

- ① その日の体調をみて、絶対に無理をしないこと。腰痛や膝痛がある人は主治医に相談しましょう。
- ② 準備運動やウォーキング後の整理運動を忘れず行いましょう。
- ③ 水分補給をしっかりと行ない、熱中症や脱水を予防しましょう。
- ④ 動きやすい服装で、帽子の着用を心がけましょう。

問合せ 長寿健康課 健康推進室 ☎672-4522
有線01-8991

食は、元気はつらつの源~主食、主菜、副菜をそろえましょう~

町の
栄養士が
お伝え
します

健康レシピ



【材料(作りやすい分量)】 切干大根...1袋 うるい...2束
酢...大さじ4杯 砂糖...大さじ1杯 しょう油...少々

【作り方】

- ① 切干大根は水洗いして戻し、熱湯にさっとくぐし、水気を絞る。うるいは塩ゆでして、2~3センチ長さに切る。
- ② 酢・砂糖・しょう油を合わせ、切干大根とうるいを和えて出来上がり!

「切干大根とうるいの酢の物」

~小屋(こびる)メニューから~

長岡在住の渡辺さんにお聞きしました。

「今から40年ぐらい前のこと。当時、田植えは大勢で行い、協同炊事として4~5人で、午前・午後的小屋を準備していました。午前の(※)小屋メニューは、小豆を入れて炊いた赤飯、赤飯には必ずみそ大根がついていました。そのほかには、煮豆(浸し豆)、すき昆布の煮付け、山菜料理、酢の物、たくあんなど、多彩な料理が並びます。午後は、身欠きにしんなど魚を使った料理が加わります」

主食の穀類、蛋白質の豆や魚、旬の野菜や山菜などをそろえた食事は、栄養バランスが取れています。昔の人は体を使って働き、何でも食べていたから、丈夫で長生きしているのでしょうか。

※小屋(こびる)は今で言う「おやつ」のこと

【レシピ提供】紫波町食生活改善推進員協議会
長岡地区会員 渡辺成子

クマ対策の電気柵設置に補助

町では、クマ、タヌキ、カモシカなどから果樹被害や野菜被害を守るために、園地に電気柵を設置する場合、その費用の1/3を補助します。上限は150,000円。

- ◇**対象者** 町内に住所がある農家、町内に主たる事務所がある農業団体
- ◇**制限** ・1農家(団体)につき1園地
・町税などの滞納がないこと
- ◇**問合せ** 農林課 農業振興室 ☎672-2111
内線3331

火葬場の建設事業者を募集

町では、新火葬場の建設に向けて、設計、建設工事などを行う事業者を募集しています。応募要件などの詳細は、町のホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

- ◇**応募期限** 7月12日(木)
- ◇**問合せ** 町民課 生活環境室 ☎672-2111
内線1441 有線01-8972

『紫波町PPPシンポジウム』を開催

町が目指すPPPによる開発に向け、アメリカと日本の事情を織り交ぜながら、町民の皆様へPPPについてご紹介するシンポジウムを開催。(P13参照)

- ◇**日時** 7月1日(日) 午前9時30分～正午
- ◇**会場** ナックスホール
- ◇**共催** 学校法人東洋大学
- ◇**内容** 1章『PPPを取り入れようとする理由』
2章『今、なぜ公民連携(PPP)なのか』
3章『アメリカにおけるPPP事情』
4章『紫波中央駅前公共公益用地における公共施設整備の考え方と経済開発』
- ◇**問合せ** 企画課 政策調整室 ☎672-2111
内線3223 有線01-8891

林地開発に必要な許可

民有林(森林法第5条に基づく地域森林計画対象森林)において、1ヘクタールを超える林地開発行為(土石の採掘、農地・宅地・事業場などの造成および廃棄物などの処分場造成など、土地の形質を変更する行為)を行う場合には、あらかじめ知事の許可を受ける必要があります。

- ◇**問合せ** 盛岡地方振興局 林務部 ☎629-6616

紫波自醸ワインのタベ

生誕2年目を迎える紫波自醸ワイン。町内の農家が思いを込めて栽培した良質なブドウを町のワイナリーで醸造。8種類のさまざまな味わいを心ゆくまでお楽しみください。

- ◇**日時** 6月29日(金) 午後6時30分～8時30分
- ◇**会場** ナックスホール
- ◇**前売券** 3,500円 限定120枚
- ◇**販売店** ナックス/紫波フルーツパーク/紫波まちづくり企画/紫あ波せ本舗/レストラン果里ん亭/農林課/各産直
- ◇**問合せ** 紫波フルーツパーク ☎676-5301

多重債務相談会

借入金の返済で困っていることはありませんか。サラ金・クレジット・契約問題などの悩み、相談ごとについて、専門の相談員によるアドバイスと融資相談を受け付けます。

- ◇**日時** 6月26日(火) 午後2～6時受付
- ◇**会場** 総合福祉センター 1階
- ◇**相談員** 県消費者信用生活協同組合の相談員
※時間調整のため、前日までに予約が必要です。
- ◇**申込・問合せ** 商工観光課 ☎672-2111
有線01-8893

「介護支援専門員」実務研修受講試験

平成19年度の「介護支援専門員」実務研修受講試験が下記のとおり2会場で行われます。

- ◇**日時** 10月28日(日) 午前10時から
- ◇**会場** ・岩手産業文化センター「アピオ」
・盛岡大学
- ◇**受験手続**
 - 試験案内(受験申込書)は、7月2日から町の保健センターで配布
 - 申込受付は、7月30日から8月9日まで
 - 受験資格は、保健・医療・福祉分野で5年以上かつ900日以上(一部10年1,800日以上)の実務経験のある人
- ◇**申込・問合せ** (財)岩手県長寿社会振興財団 介護研修課
盛岡市本町通三丁目19番1号 ☎629-2300

選挙情報

19年に執行(予定)の選挙は次のとおりです。投票日に仕事や旅行などで都合の悪い人は、あらかじめ投票できる「期日前投票」を行うことができます。

- ◇**町議会議員選挙** / 投票日 6月24日(日)
- ◇**参議院議員・衆議院議員岩手1区補欠選挙**
/ 投票日 7月22日(日)
- ◇**問合せ** 紫波町選挙管理委員会 ☎672-2111
内線3191

車椅子利用者は 投票所へ無料で送迎

町内にお住まいで各投票日に車椅子を利用しなければ移動できない人を対象に、自宅から投票所までの間を無料で送迎します。(期日前投票も可能です)
※車椅子専用車両は、台数に限りがありますので、希望日時に応じられない場合があります。あらかじめご了承ください。

- ◇**申込・問合せ** 社会福祉協議会 ☎672-3258
有線 01-2105

第30回 住宅デー ~無料住宅相談会~

地域住民との連帯やアフターサービスのために、建築のプロが技術や知識を提供する催しです。

- ◇**日時** 6月24日(日) 午前9時~午後3時
- ◇**会場** 盛岡南ショッピングセンターナックス
- ◇**内容** 住宅リフォーム相談会 / 包丁研ぎ / 網戸の張り替え / まな板製作物などの販売 / 親子木工教室(本立て、巣箱、竹馬など)
※当日の募金や売上げは、町に寄付されます。
- ◇**問合せ** 盛岡建設労働組合 ☎631-1707

児童手当のお知らせ

- 現況届は6月中に**
毎年6月は、児童手当「現況届」の提出月です。対象となる人は、6月中に必ず提出しましょう。
- 児童手当の制度拡充**
平成19年4月分から、3歳未満の児童を養育されている人に対する児童手当の額が、一律1万円になりました。(このことで特段の手続きは必要ありません)
- ◇**問合せ** 福祉課 子育て支援室 ☎672-2111
内線1532・1533

おしゃべり会

紫幸会(紫波町精神障害者家族会)の集まりがきっかけで、精神科に通院・入院している人を持つ家族が、普段話せない悩みや苦しみを話す月一回のおしゃべり会です。お気軽にお出かけください。

この会は、紫幸会が自主運営します。保健師は必要に応じて参加します。

- ◇**期日** 6月27日(水)、7月25日(水)、8月29日(水)、9月26日(水)、10月31日(水)、11月28日(水)、1月30日(水)、2月27日(水)、3月26日(水)
- ◇**時間** 午前9時30分~11時30分
- ◇**会場** さくら製作所 平沢字長尾沢5番地3
☎672-5038
- ◇**問合せ** 福祉課 福祉推進室 ☎672-2211
内線1522 有線01-8921

全日本実業団自転車競技のお知らせ

- 東日本自転車競技大会**
 - ◇**日時** 6月29日(金) 午後1時~
6月30日(土) 午前10時~
 - ※30日に来場した先着200人の小中高生に粗品プレゼント
 - ◇**会場** 自転車競技場
- 東日本サイクルロードレース**
県道彦部・黒森・佐比内線の交通規制にご協力ください。
 - ◇**日時** 7月1日(日) 午前8時~彦部小スタート
 - ◇**会場** 彦部・佐比内周回コース(一周13.1km)
- 問合せ** 県自転車競技連盟(担当:主濱)
☎684-3569

「わくわくサクランボ狩り」と「紫波の花めぐり」ツアー

紫波フルーツパークでサクランボ狩りを体験し、平泉藤原氏にゆかりのある史跡に咲く花を見学します。

- ◇**日時** 7月7日(土)
午前9時30分紫波中央駅出発
- ◇**見学先** 紫波フルーツパーク / 産直あかさわ / 義経神社 / 平井邸 / 五郎沼 / 陣ヶ岡
※添乗員は同行しません
- ◇**参加費** 4,200円
- ◇**企画・実施** (株)農協観光岩手支店
- ◇**申込・問合せ** 紫波町観光交流協会 ☎676-4477

世界遺産を目指す平泉にゆかりあるこの地は 数々の遺構が点在する歴史の交差点

日詰駅から南に向かうと北日詰や南日詰といった地名があります。赤石小学校周辺に残る日詰という地名や駅名。不思議に思ったことはないでしょうか。

その由来は十二世紀にまでさかのぼります。当時、町の東部で産出された砂金支配のために、平泉藤原氏初代清衡の子清綱がこの地に置かれ、清綱の子俊衡と季衡が、土地の名から比爪を名字に比爪太郎、比爪五郎と名乗りました。比爪氏兄弟の居館とされている比爪館(町指定史跡)は、現在の赤石小学校に位置し、文治五年(一一八九)、源頼朝の奥州攻撃の際に自ら火を放ち焼失。現在の地名は、この館跡を境に南日詰と北日詰に分かれています。

町教育委員会では過去に二十六次にわたる比爪館およびその周辺の発掘調査を行い、赤石小学校とその西部の水田からは、当時の建物跡が見つかり、北辺には館を区画する大溝も確認されました。

この付近には、俊衡が勧請したと伝えられる薬師神社や、当国三十三

力所観音六番札所の「嶋の堂観音」があります。また、薬師神社向かい側には絵像碑として県内最古の不動明王絵像碑(県指定文化財)や、比爪五郎季衡の墓と伝えられている墓碑などが立ち並んでいます。

館跡の南にある五郎沼は、明治初期に縮小され現在の大きさになり、春は桜、冬には白鳥が飛来し訪れる人を楽しませます。駐車場隣りにあるハス池では、中尊寺で泰衡の首おけから見つけた種を復活させた古代ハスを毎年七月に見ることが出来ます。さらに周囲を散策すると東岸に大きな石碑があります。繰り返す堤防の決壊を食い止めるために人柱として生き埋めにされた女性の泣き声がかかるという伝説から夜泣石と呼ばれています。

今年四月、紫波町平泉関連史跡連携協議会(横沢大造会長)が設立され、五月には同協議会主催の平泉フォーラムが開催されるなど、関心の高まりを見せる比爪館跡。皆さんも当時を伝える石碑や五郎沼を訪ねてみてはいかがでしょうか。

比爪館跡

—五郎沼と古代ハス—



- ② 左が「不動明王絵像碑」、右が「五郎の墓碑」
- ③ 比爪太郎俊衡が勧請したと伝えられる薬師神社
- ④ 中尊寺で復活した古代ハス



① 昭和63年の発掘調査(赤石小学校)



④



③



②